

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公表番号】特表2007-503490(P2007-503490A)

【公表日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2006-524297(P2006-524297)

【国際特許分類】

C 08 F 8/30 (2006.01)

C 08 F 10/06 (2006.01)

【F I】

C 08 F 8/30

C 08 F 10/06

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

パーオキシドの不存在下においてまたは組成物に基づいて0.01重量%未満のパーオキシドの存在下において、ポリプロピレンの量に基づいて少なくとも0.1~8重量%の、マレイミドのオリゴマー又はマレイミドの誘導体のオリゴマーとポリプロピレンを混合すること、150~300の温度において、該ポリプロピレンとマレイミドのオリゴマー又はマレイミドの誘導体のオリゴマーとを反応させることの段階を含むところの、ポリプロピレンの溶融強度を増大する方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

ポリプロピレン並びに、該ポリプロピレンの量に基づいて、マレイミドのオリゴマー若しくはマレイミドの誘導体のオリゴマーの0.1~8重量%、又はマレイミドのモノマー若しくはその誘導体の0.1~8重量%と塩基との混合物を含み、パーオキシドを含まない又は組成物に基づいて0.01重量%未満のパーオキシドを含む組成物。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

マレイミド誘導体がビスシトラコン酸から誘導され、かつ塩基が、1,4ジアザビシクロ[2,2,2]オクタンであるところの請求項5記載の組成物。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 7】

対応する変性されていないポリプロピレンの溶融強度より少なくとも1.5倍高いところの増大された溶融強度を持つ、請求項5又は6記載の組成物から得られ得る、パーオキシドを含まない又は組成物に基づいて0.01重量%未満のパーオキシドを含むポリプロピレン。